



資料 2

令和7年度における 生産性向上の推進のための 取組について



介護生産性向上総合相談センター 令和7年度の取組

ご意見をいただきたい内容

「みやざき介護生産性向上総合相談センター（以下、センターという。）」における令和6年度の取組実績を踏まえた令和7年度への改善点等について

【センターの主な業務内容】

介護現場の生産性向上に関する以下の業務

- 1 相談対応
- 2 有識者の派遣
- 3 介護ロボット等の機器展示
- 4 介護ロボット等の試用貸出
- 5 研修会の開催

介護生産性向上総合相談センター 令和7年度の取組

1 相談対応（R6実績：再掲）

- 相談件数 20件（令和6年12月：11件、令和7年1月：9件）
- 相談内容 介護ロボット・ICT関係：11件、展示場見学関係：4件、加算関係：1件 など

課題

- 介護施設・事業所によるセンターの活用が進んでいない。
- 具体的にどのような支援が受けられるのか分かりづらい。

令和7年度に向けた改善策（案）

- 介護施設・事業所に対してセンターの支援内容・役割を具体的に伝えるため、センターの支援内容（相談→課題分析→改善策の検討→改善策の遂行→効果検証）を具体化したパンフレットの作成や、オンラインを活用した周知・広報などに取り組む。

介護生産性向上総合相談センター 令和7年度の取組

2 有識者の派遣（R6実績：再掲）

- 派遣件数 0件

課題

- 有識者派遣に対する問合せはあるものの、事業者との調整がつかず、派遣に結びついていない（介護ロボット・ICTに関する有識者が不足しているため、日程調整に時間を要するなど）。

令和7年度に向けた改善策（案）

- 介護現場における生産性向上に精通した有識者の確保や、令和6年度に支援したモデル施設との連携（助言の実施、見学受入れ等）により、支援体制の強化を図る。

介護生産性向上総合相談センター 令和7年度の取組

3 介護ロボット等の機器展示（R6実績：再掲）

【常設展示】

- 来場者数 65名（令和6年11月：10名、12月：6名、令和7年1月：49名（うち、学校の見学受入れ40名））
- 展示機器数 約30機器（見守り機器、移乗・移動支援機器、排泄支援機器、入浴支援機器、介護ソフト等）

【出張展示】

- 来場者数 51名（延岡地区（12/18）：11名、宮崎地区（12/19）：25名、都城地区（12/20）：15名）

課題

- 介護施設・事業所によるセンターの活用が進んでいない。
- 展示場の空き時間を有効活用できないか。
- 展示機器について、県が実施する介護ロボット・ICT導入支援事業費補助金の対象となるか分かりづらいとの意見がある。

令和7年度に向けた改善策（案）

- 県福祉総合センター内で福祉関係の研修会が開催される機会等を捉え、センターの再周知を行う。
また、オンラインで展示機器の使用方法を紹介する（リアルタイムでのリモート配信や動画配信等）などの利便性の向上を図る。
- 小・中・高等学校等の見学対応を積極的に実施するとともに、オンラインでの相談対応を実施し、効率的な業務執行を図る。
- 展示場の利用者に対して、展示機器が県の補助事業の対象となるかについて説明ができる体制を構築する。

介護生産性向上総合相談センター 令和7年度の取組

4 介護ロボットの試用貸出（R6実績：再掲）

- 貸出件数 3件（入浴支援機器、移乗支援機器）（その他、1事業者について試用貸出に向けて調整中。）

課題

- 介護施設・事業所によるセンターの活用が進んでいない。

令和7年度に向けた改善策（案）

- 県福祉総合センター内で福祉関係の研修会が開催される機会等を捉え、センターの再周知を行う。
- 引き続き、公益財団法人テクノエイド協会が作成する「介護ロボットの試用貸出リスト」等を活用して、無償貸出を仲介することとする。

介護生産性向上総合相談センター 令和7年度の取組

5 研修会の開催（R6実績：再掲）

（1）参加者数

44名（延岡地区（12/18）：9名、宮崎地区（12/19）：16名、都城地区（12/20）：11名、動画配信：8名）

（2）研修会に対する意見

- ・ ディスカッションの時間を増やして欲しい。
- ・ 研修会の資料を事前に配布して欲しい。
- ・ 研修会の内容に関する質問を事前に受け付けて欲しい。

課題

- ・ 令和6年度研修会に対する意見内容の改善

令和7年度に向けた改善策（案）

- ・ 令和6年度研修会に対する意見内容について、改善を行う。
- ・ 参加者の負担を軽減するため、研修会は介護ロボット・ICT機器の出張展示と同時開催することとし、可能な限り、他の研修会等と時間帯を分けて同日・同会場で実施できるよう調整する。

令和7年度のスケジュール（案）

センターの事業期間について

- 令和7年度は4月1日から事業を実施予定。

【補足】

相談対応等については、令和6年度から令和7年度にかけて途切れなく業務を実施する必要があるため、令和6年度中に令和7年度の委託事業者の公募を行う予定。

介護現場革新会議の開催について

- 令和7年度以降は、年度末（1～2月頃）に会議を開催し、当年度の事業実績の報告や、次年度の事業計画の検討を実施する予定。
- 上記に加え、年に1～2回程度、必要に応じて会議を開催する可能性あり。